

上北山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 757	千円 1,323,444	千円 113,675	千円 373,532	% 28.2	% 23.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

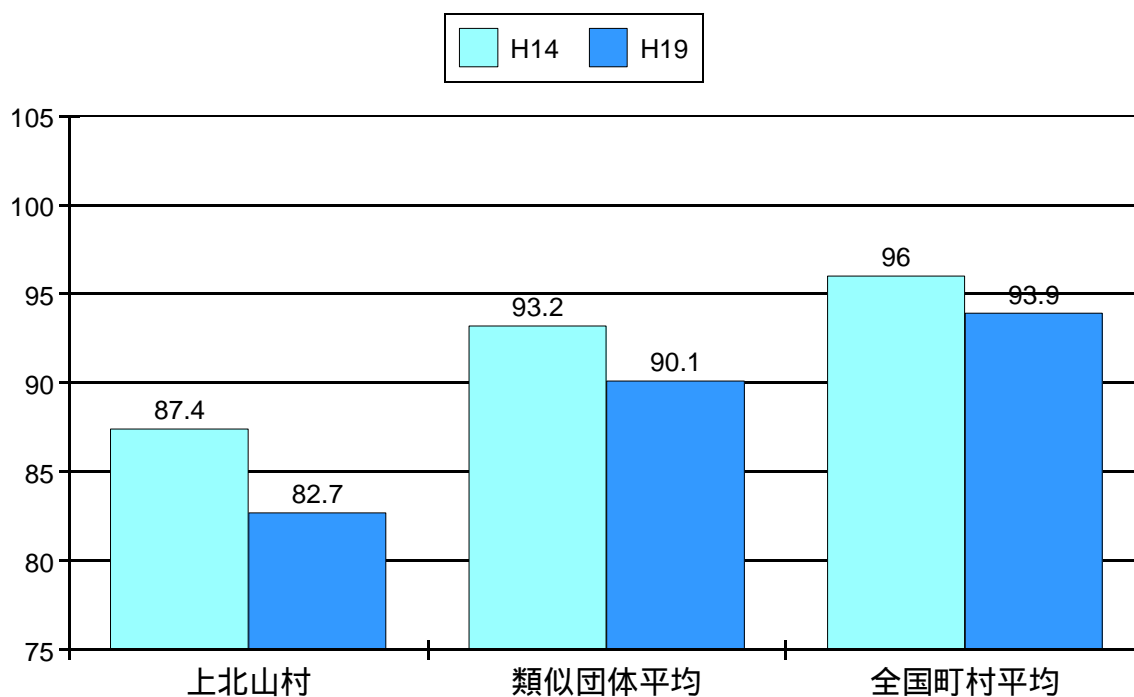
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 44	千円 154,030	千円 22,572	千円 60,375	千円 236,977	千円 5,386	千円 5,540

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上北山村	43.9 歳	287,944 円	335,762 円	319,363 円
奈良県	45.0 歳	366,225 円	448,606 円	405,322 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.1 歳	312,475 円	360,985 円	342,588 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上北山村	53.10歳	5人	211,840円	230,272円	215,008円	-	-	-	-
うち学校給食員	52.1歳	1人	-	-	-	調理士	39.8歳	300,100円	-
うち用務員	54.3歳	4人	202,900円	218,065円	202,900円	用務員	53.9歳	227,200円	1.0
奈良県	47.1歳	292人	357,105円	414,251円	389,742円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	49.4歳	5人	256,655円	283,511円	272,303円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上北山村	-	-	-
うち学校給食員	-	-	-
うち用務員	3,511,009円	3,284,300円	1.07

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3カ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

個人が特定されるものについては公表しない。(2人以下の項目)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		上北山村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	174,148 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	140,658 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	134,157 円	-
	中学卒	127,700 円	118,397 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	234,600 円	274,350 円	312,200 円
	高校卒	203,366 円	248,150 円	274,500 円
技能労務職	高校卒	-	205,950 円	-
	中学卒	-	199,400 円	-

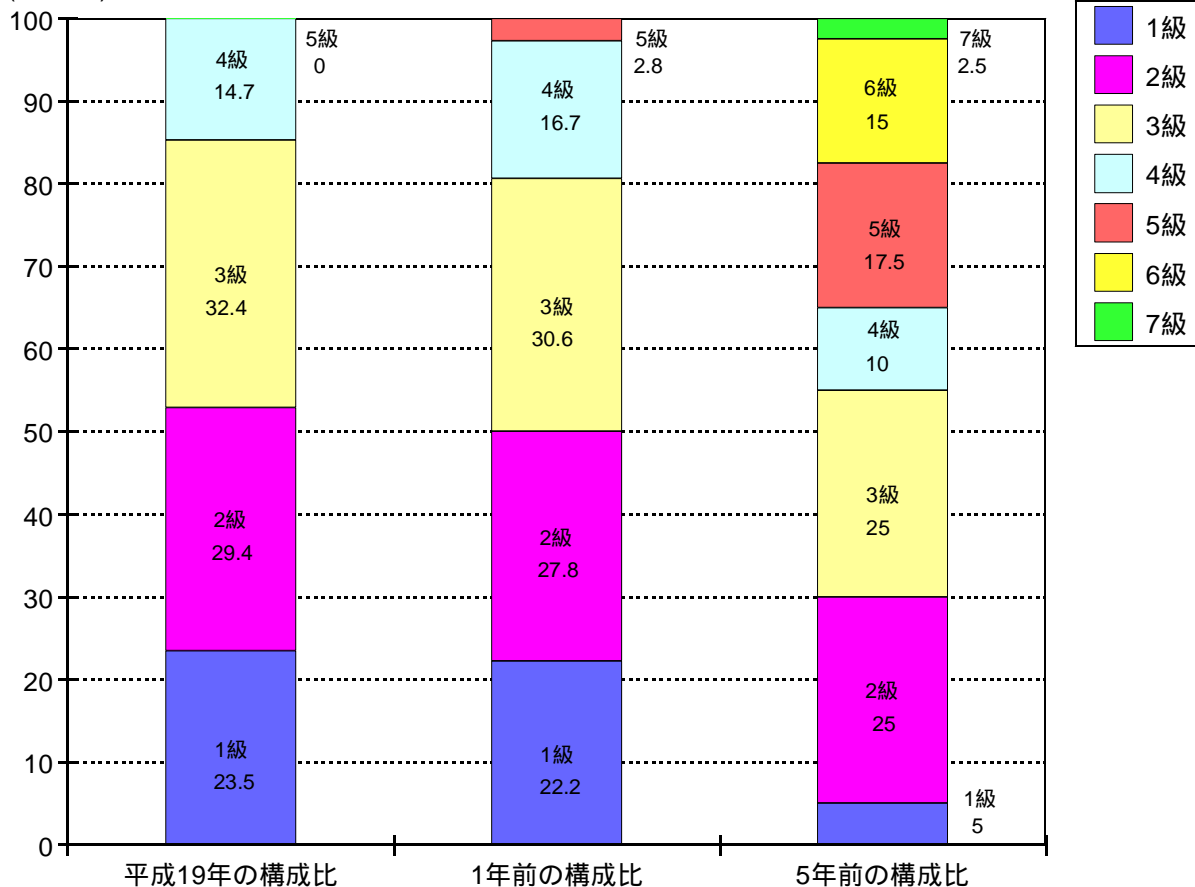
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事（補）・技師（補）	8 人	23.5 %
2 級	主事・技師	10 人	29.4 %
3 級	主幹・局長・主事・技師	11 人	32.4 %
4 級	課長・事務長・次長	5 人	14.7 %
5 級	総括課長	0 人	0 %

- (注) 1 上北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(単位:%)



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 北 山 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,293 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,944 千円	-
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

上 北 山 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 927 千円			17,741 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
無	0%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		780	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		195,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		7.8	%
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病患者の救護・伝染病菌付着物件処理業務	日額上限800円
診療所勤務手当	患者に接する業務に従事する医師・看護師・その他の職員	診療所患者対応業務	日額：医師20,000円 看護師、その他の職員 上限2,000円
兼務医師手当	医師である職員	集団検診、予防接種等	日額上限1,000円
公用車運転手当	運転手である職員	公用自動車、患者輸送用自動車の運転業務	日額上限2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	3,958	千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	82	千円
支給実績(平成17年度決算)	5,202	千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	130	千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき6,000円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 配偶者を扶養親族にしていない場合の 1人目 6,500円 満16歳の年度初から満22歳の年度 末までの子1人につき5,000円加算	同じ		8,791千円	244,181円
住居手当	・借家の場合 (家賃が12,000円を超える場合に限 る) 額に応じて21,600円を限度に支給 ・自宅の場合 2,000円 (新築または購入の日から5年間)	異なる	20%減額	1,837千円	141,298円
通勤手当	・自動車等の使用者 距離区分に応じ、1,600円～19,6 00円を支給 ・交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	異なる	20%減額	2,215千円	69,225円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 課長 給料月額×9% 主幹 給料月額×6%	異なる	支給割合	4,299千円	358,251円
宿日直手当	1回 2,800円	異なる	支給額	1,358千円	34,821円

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	給料	月額等
給料	村長	660,000円
	副村長	580,000円
報酬	議長	200,000円
	副議長	170,000円
	議員	160,000円
期末手当	村長 副村長	(平成18年度支給割合) 3.25月分
	議長 副議長 議員	(平成18年度支給割合) 3.25月分
退職手当	村長 副村長 備考	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×520/100 1,373万円 任期毎 給料月額×在職年数×330/100 766万円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

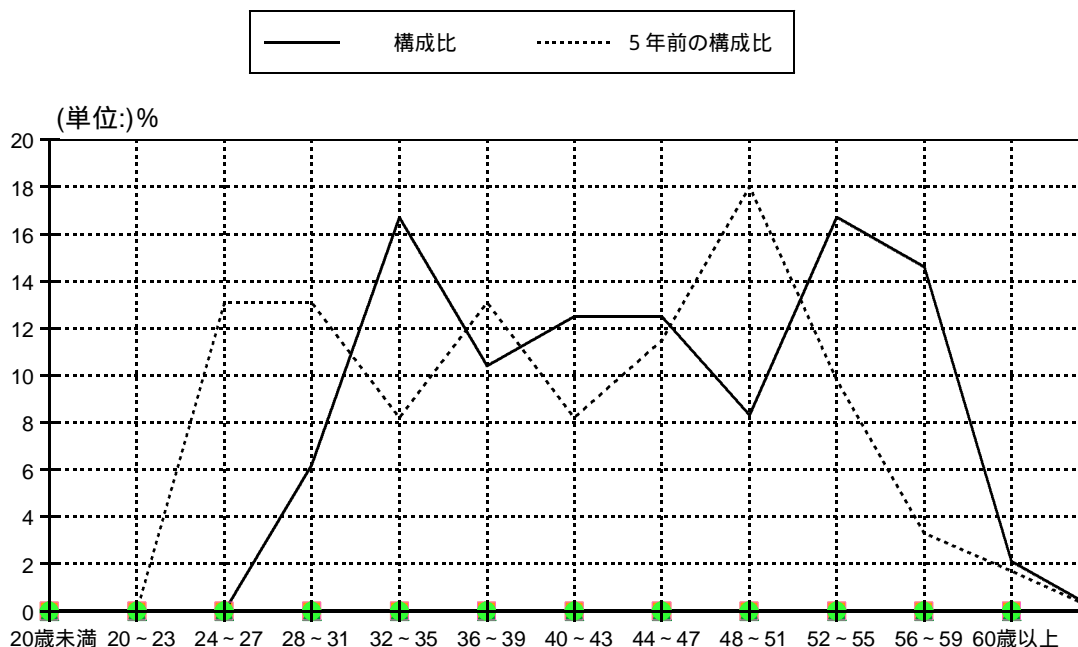
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	林業一般業務の事務縮小 観光業務の事務縮小 退職に伴う減 衛生一般業務の充実 <参考> 人口1万人当たり職員数 449.14 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 188.86 人)
		総 務	12	12	0	
		税 務	1	1	0	
		農 水	6	5	1	
		商 工	3	2	1	
土 木		4	4	0		
民 生		7	6	1		
衛 生	2	3	1			
計		36	34	2		
	教 育 部 門	8	8	0		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	8	8	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.68 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 233.57 人)	
公 営 企 業 等 部 門	そ の 他	8	6	2	国保事業事務縮小(1) 退職に伴う減(1)	
	小 計	8	6	2		
合 計		52 [65]	48 [65]	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 634.08 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 0	人 0	人 3	人 8	人 5	人 6	人 6	人 4	人 8	人 7	人 1	人 48

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 40	人 35	人 5	% 12.5

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	5名純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	40	36	34		-	35
	増 減		4	2		6 (120%)	5
教 育	職員数	7	8	8		-	
	増 減		1	0		1 (%)	
消 防	職員数	0	0	0		-	
	増 減		0	0		(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	9	8	6		-	
	増 減		1	2		3 (%)	
計	職員数	56	52	48		-	
	増 減		4	4		8 (%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。